

## 平成22年度事業報告書

平成22年度の事業運営については、公益法人制度改革法が平成20年12月1日から施行された中であって、恵和会が設置された初心に返り、寄附行為に則して各種の事業を着実に実施していくこと、事業遂行に当たっては公明性、透明性に留意すること、公益法人制度改革については一般財団法人への移行認可手続きを進めること等を基本方針とするとともに、新たな課題に適切に対応するようにしたところである。

この基本方針等の下に実施した平成22年度の事業概要等は、次のとおりである。

### 1. 事業の内容

#### (1) 助成関係

##### ① 患者の慰安及び援助

従来から実施している七夕セット、夏祭り、敬老の日のプレゼント、ハロウィンプレゼント、イルミネーション、クリスマスプレゼント及び外来玄関両脇の観葉植物の設置については、その充実を図り実施した。

さらに新たな事業として、外来診療棟ロビー及び東病棟1階薬剤部前に設置する「熱帯魚水槽」を寄贈し、加えて同メンテナンス経費を助成した。

また、東病棟売店「ねむのき」の命名を記念して合歓木を寄贈した。

##### ② 医学研究の奨励及び助成

これまでの医学研究の奨励及び助成、医療助成金並びに医療機器整備の助成に加え、新たな事業として、新しいセンター設置のための経費の一部を助成した。

##### ③ 職員及び学生に対する学事研修の奨励

職員については看護部等コメディカル研修経費、学生については学園祭及び課外活動への援助を通じた奨励並びに医学部学生の臨床実習に際してのインフルエンザワクチン接種、B型肝炎ワクチン接種及び4種抗体検査の経費の助成を実施した。

##### ④ その他の寄附

東日本大震災に関し、義援金並びに東北大学医学部附属病院への支援物資及び熊本大学医学部附属病院派遣医師等の持参物資の寄附を行った。

#### (2) その他の事業関係

##### ① 入院療養に必要な諸施設の便宜供与

入院患者用寝具について例年通り、利用される患者さんの快適さを図るため、その一部について更新を行った。また、入院患者さんの入院生活の利便に資するよう東病棟の1階を除く各階に洗濯機・乾燥機を設置した。

##### ② 患者、教職員、学生等に対する必需品の供給

###### ア 東病棟売店「ねむのき」の開店

東病棟の竣工に伴い病棟売店を東病棟に移転し開店。当該売店については、利用の皆様の利便性、アメニティー、省エネ等にこれまで以上配慮したものとするため、工事・什器類について所要の初期投資を行うほか、営業開始時間を移転前より30分早めて7時からとした。

なお、売店名「ねむのき」については、職員の皆様から応募があった中から選定

イ 提供価格の引き下げ

近隣コンビニ等の価格調査を2回実施し、その都度日用品、菓子、カップラーメン等の値下げを実施

ウ 提供内容の見直し

売店・ワゴン販売等における弁当の種類の実、売店及びサンテにおけるアンケートを踏まえた商品品揃えの促進

エ 利用者の快適さの充実

役職員全員を対象にした接客マナー研修による接客を通じた利用者への充実したサービスの提供

オ 感謝セール

売店については、東病棟売店開店、売店の日、夏期・年末・年度末の売出し及びひな祭り・こどもの日・母の日・父の日の各セールを実施し、一部商品を除き割引販売。売店の日セールについては、毎月第2・第4金曜日を新たに毎週金曜日（第5金曜日を除く。）に拡充

サンテについては、サンテ開店4周年記念、サンテの日（毎月第2・4木曜日）及びパンの日（原則毎月12日）の各セールを実施し、一部商品を除き割引販売。これらのセールに加え、新たに100円パンデーをサンテの日及びパンの日設定以外の週に実施

③ 保険薬局のサービス向上

利用者の皆さんの満足度調査を踏まえた対応及び接客マナー研修による接客を通じた利用者への充実したサービスの提供に努めた。

④ 駐車場整理業務

駐車整理業務に当たる整理員が引き続き利用者に適切に対応していくよう指導した。

2. 熊本大学医学部附属病院等との懇談会

恵和会の適時適切な運営に反映するため、例年通り懇談会を7月に実施し、夏祭りの実施及び熱帯魚水槽の寄贈事業に反映させた。

3. 広報

恵和会が熊本大学に行っている助成金や患者の慰安活動等については、病院長始め関係の皆様から各種会議での説明、熊大病院ニュース、医学部附属病院ホームページでの紹介などを通じて広く教職員の皆さんに周知をいただいた。また、恵和会においても広報チラシ「恵和会事業のご案内 vol. 2」を発行し、恵和会活動の周知を図った。

4. 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革法に適切に対処するため、一般財団法人への移行に向けた恵和会内部での検討を踏まえ、理事会及び評議員会の承認を得て、平成22年11月24日移行認可

申請書を熊本県知事へ提出し平成23年3月30日同知事から認可を受けた。

5. 役職員間の情報の共有化による恵和会活動の推進

恵和会を取り巻く諸情勢、恵和会御利用の皆様からの御要望及び恵和会の取組等の内容について、各部門が情報を共有化するため、これまでどおり部局長会議及び部門協議会を開催するほか恵和会ニュースを3回発行した。

※ 事業報告の附属明細書

平成22年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。